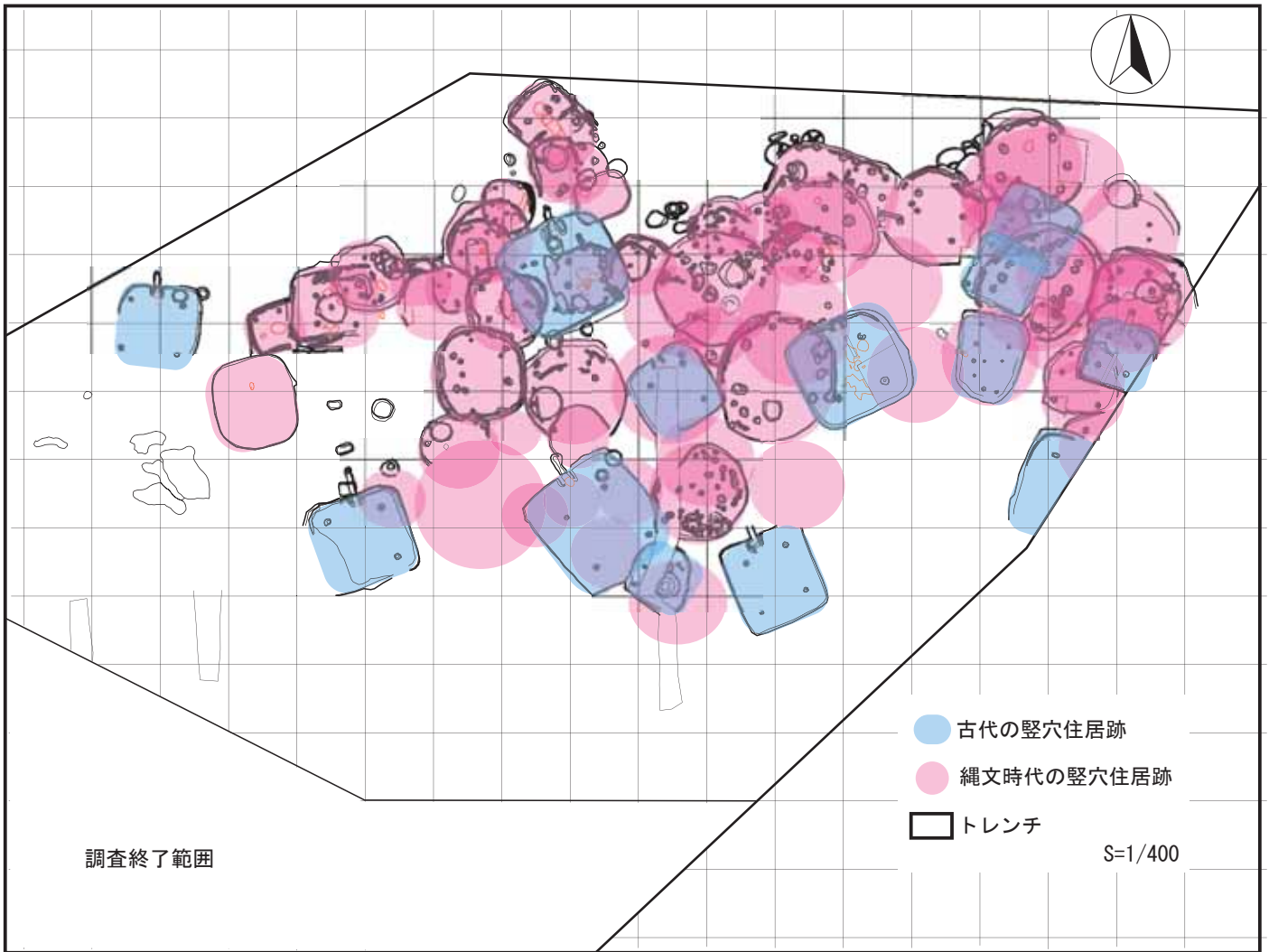


沢田Ⅲ遺跡調査区位置図



沢田Ⅲ遺跡遺構配置図

さわだ 3
沢田Ⅲ遺跡

—縄文時代中期の集落跡・古代の集落跡—



重なり合った状態で見つかった縄文時代中期の竪穴住居跡

調査要項

遺 跡 名：沢田Ⅲ遺跡
所 在 地：下閉伊郡山田町山田第 3 地割 33-1 ほか
事 業 名：三陸沿岸道路山田宮古道路建設事業
委 託 者：国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所
発掘調査期間：平成 26 年 4 月 8 日～11 月 30 日（予定）
調査対象面積：3,600 m²
遺 跡 番 号：LG94-0024
調 査 機 関：公益財団法人岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
調 査 担 当 者：阿部勝則・佐藤淳一・河本純一・佐藤あゆみ



遺跡の位置

はじめに

沢田Ⅲ遺跡は、縄文時代・古代の周知の遺跡です。今回は、遺跡の一部が三陸沿岸道路山田宮古道路建設事業の範囲に含まれることから、昨年引き続き緊急発掘調査を行いました。

1. 遺跡の位置と調査区の様子

沢田Ⅲ遺跡は、山田北小学校の北東側約 0.3 km に位置しています。この場所は、山田湾に向かって南向きに開けている場所であり、現在の山田湾の汀線より、0.8 km ほど内陸に入った地点です。調査区の現況は、山林・原野で、標高は約 10m～30m です。調査区は、地形により尾根部（標高 20m～30m）・谷部（標高 15m～20m）・低地部（標高 10m～15m）の三カ所に分かれます。昨年度は尾根部と谷部を調査し、今年度は低地部を調査しています。

2. 周辺の遺跡

沢田Ⅲ遺跡の西側に沢田Ⅰ・Ⅱ遺跡や房の沢Ⅳ遺跡、東側に間木戸Ⅰ～Ⅴ遺跡などが分布しています。これらの遺跡群は、山田湾に向かって張り出す山地・丘陵地から低地にかけて立地しています。いずれの遺跡も岩手県沿岸部で南北に帯状に延びる宮古花崗岩地帯上に立地しており、鉄生産関連遺構が数多く確認されています。

3. 見つかった遺構（8月28日現在）

今年度の調査で発見された主な遺構は、次のとおりです。

縄文時代: 竪穴住居跡 60 棟、フラスコ状土坑 16 基、土坑 36 基、炉跡・焼土遺構 19 基。

古代: 竪穴住居跡 12 棟、鉄生産関連炉跡 1 基。

<縄文時代>

竪穴住居跡

平面形は、円形や方形のものがありますが、円形のものが多く、大きさは径 3m～8mほどの半地下式の住居跡です。住居内の一方に石囲炉や土器埋設炉、石囲炉と掘り込み部などで構成される複式炉を持つことが特徴です。竪穴住居跡は、少しずつ場所を移動しながら何度もつくりかえられていました。出土した土器から、竪穴住居跡の時期は、縄文時代中期中頃から終わり頃（約 4,500 年～4,000 年前）と推定されます。



円形の竪穴住居跡



方形の竪穴住居跡

炉跡

竪穴住居内には煮炊きや照明のために炉が設けられますが、その形・大きさはじつに様々です。石を円形や四角形に並べている石囲炉や、このような炉を複数連結させた複式炉も見られます。また、石を並べた内側に土器を横向きに据えた土器埋設炉も見つかっています。この他に石や土器による縁取りがなく、火を焚いただけの痕跡を残す地床炉もあります。大きさも、径 50 cm 前後のものから径 150 cm を超えるものまで様々です。



様々な炉のかたち

<古代>

竪穴住居跡

平面形は隅丸方形で、大きさは一辺約4m～6mのものがあります。煮炊きの際に使われたカマドは、住居跡の北壁側に設けられており、カマドで火を焚くことによって出る煙を屋外に出すための煙道は、地中にトンネルを掘ってつくられていました。



竪穴住居跡



カマドの跡

4. 出土した遺物（8月28日現在）

縄文土器・土師器・石器・土製品・石製品・金属製品・鉄滓類など約130箱（大コンテナ：30×40×30cm）が出土しました。また、クリなどの炭化種実、アサリ・イガイなどの貝殻や獣骨などが出土しており、身近にある豊富な海の幸（貝類）・山の幸（木の実）を食べていたむかしの人々の食生活を知ることのできる良好な資料を得ることができました。



出土した土器



出土した土器



出土した貝殻を調査中

5. 調査成果

今回の調査では、縄文時代中期中頃から終わり頃（約4,500年～4,000年前）の竪穴住居跡が多数見かっています。尋常ではない遺構の重なり具合から、南向きの緩斜面で水の確保が容易であった当地は、当時の人々にとってよほど住みやすい場所であったと推測されます。

今後も調査・整理を進め、当地で生活していた人々の生活の証を記録として後世に伝え、山田町の歴史の解明に寄与していきたいと思えます。

おわりに

調査にご理解とご協力をいただきました、国土交通省東北地方整備局三陸国道事務所・山田町教育委員会・地域の皆様をはじめとする関係各位に厚くお礼申し上げます。

用語解説

遺跡：遺構や遺物が残されている場所です。**遺構**：昔の人が地面を掘ってつくった竪穴住居跡やフラスコ状土坑などをいいます。持ち運びできない不動産です。**遺物**：昔の人が粘土や石でつくった土器や石器などをいいます。持ち運びできる動産です。